

第21回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和3年3月25日(木)

10時00分～11時01分

場所：全員協議会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 大下書記

議 題

議 題

- 1 テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（提言に向けて）

2 その他

○次回開催 4月 22日(木) 10時 0分 全員協議会室

【議事の経過】

(開 議 10 時 00 分)

田畑委員長

ただいまより令和3年3月25日の委員会を開会する。本日は委員全員出席で定足数に達している。これまで、第4委員会室で委員会を開催していたが、強風の影響などで音声が届かないことがあったので、今回から、全員協議会室で開催することに変更したのでお知らせする。

前回の2月3日の第20回委員会では、これまでの3回の提言について、その内容の取り組み等の進捗状況の報告を受けた。

回答保留となっていた内容について、執行部から資料提供があったので、事務局長から説明をお願いします。

一つ目は町内会等運営マニュアル

二つ目は路線バス廃止の沿線住民アンケート

三つ目はタクシー事業者等との意見交換会の内容

1. テーマ4「中山間地における安全・安心対策」について（提言に向けて）

古森局長

町内会等運営マニュアルについては川上委員からの質問であった。資料提供をいただいた。全ての町内会に送ったかどうかが不明だったのでお答えするという事。実際のところ相談のあったところには渡していたが、来年度の行政連絡員を通して全町内会にお渡しするという事を報告する。

川上委員

令和3年度からか。

古森局長

3年度から。

川上委員

全部渡すということによろしいか。

古森局長

はい。2点目、路線バス廃止の沿線住民アンケートについては、県立大学のほうで調査されたものについて大学からオーケーが出たので提供する。路線バス廃止にどう対応するか、買い物実態を考慮した検討という部分について提供があった。永見委員からの質問に対するもの。

3点目については、タクシー事業者等との意見交換会の内容について。12月22日に業者と会議したものについて提供する。川上委員からの質問。

もう1点、防災ハザードマップが、4月1日の広報と一緒に各家に配布されるが、10ページにマイタイムラインの作成についての表がついている。これまでマイタイムラインについては、つくって周知して実行に向けて動こうということで話し合ってきたが、物をつくって周知というところまで防災のほうでできたので、提言内容のほうの作成を外さなければならないのではということをお知らせする。

田畑委員長

議題1に入る。本日は、これまでに決定した項目を深める意見交換を行い、提言書に記載すべき内容について、この言葉を記載してほしいとした発言をお願いします。提言ⅠからⅢまでの10項目を資料の順に進める。最初に、提言Ⅰの(1)のア)から。

古森局長 見出しは先日やったので、提言書の中にこの言葉を入れてほしいというものがあれば。

川上委員 新しいもの、変わったものがあればということか

田畑委員長 決まったもの以外に提言書に文言を加えてほしいというものがあれば発言してほしい。

古森局長 今日入れてほしい言葉があればいただいて、次回、提言書の素案をつくった中に入れ込んでいきたい。

田畑委員長 提言Ⅰ(1)はよろしいか。続いて提言Ⅰ(2)について発言をお願いします。よろしいか。

(全員) はい。

田畑委員長 続いて提言Ⅱ(1)ア)について。よろしいか。

古森局長 例えば、Ⅰ(1)ア)まちづくり総合交付金でになっているが、ア)の見出しは決まっているが、その中に入れる言葉は事務局なり委員長なりに任せると捉えてよいのかということなのだが。

田畑委員長 次回の開催に当たっては、正副委員長と事務局で素案をつくってくるので、何も意見がなかったら、事務局と正副委員長の判断で多少文言は変わるかもしれないが、大筋は狂わせない。

布施副委員長 委員長が正副委員長と事務局でつくると言われたが、それは皆さんが今までア)とかイ)とかについて述べられたことについてまとめたのがこれなので、全く突発的な正副委員長独断で考えることはないので、ご了承いただきたい。ここだけは強く入れてほしいというのがあれば今言ってほしい。熟読が必要では。

川上委員 本当につけ加えるものがどうかだけだと思うが。

布施副委員長 川上委員が言われたように、町内会マニュアルが3月から配られると言ったが、その中身で自主防災組織が目標としてやるべきだということが入っているかどうか、入っていないのならば、配られたこと以外にここをまちづくりで生かすべきと強く言うとか、新しいまちづくり条例の中に町内会マニュアルがあるが、共助の中に単独町内では今はできても5年後、10年後にできなくなる部分があるから新しく条例ができた以上は、提言は全市に係ることを提言するということを最初にうたうと思う。そのためにはそういったものを活用する。今あるものについては協力推進をお願いします。ないものについては努力義務をお願いします。

川上委員 マニュアルには基本的に例としてしか挙がっていない。中山間地域振興特別委員会で、これはやるべきだというのがベストだと思う。マニュアルに乗ってではなく、生かさないというのは必要かもしれない。

布施副委員長 ベストではなくてベターだけどやりなさいということ。
柳楽委員、マイタイムライン、これでよいと思うか。つくったけど、もう少しこうすべきではないかということを入れたほうがよいのではないか。そういう意見を聞いたほうがよいのではないか。

柳楽委員

ざっとしか見ていないので、細かいことは言えないが、見たときにつくってみようとは思えない印象を受けた。もう少し住民の皆さんの側で、こういうふうにしたらつくろうかなという気持ちになれるものをつくってほしかった。ハザードマップに記載しているので、そのものをつくりかえることはできないと思う。地域で細かくこれを活用して計画を立てる取り組みが必要と思う。

布施副委員長

私もそう思う。つくったものを意識させるには、10ページのマイタイムラインの必要性を伝えないとつくってみようかという気になれないと思う。つくるためには、一回見てもらう。町内で何か集まるときに、責任者を持ってきて、この町内はこうなのだという説明をして、帰ってもう一度見てもらうほうが効果があると思う。せっかくだらなくつくったものを生かそうという提言。次はスキルアップ。これでいいのかと見直してくれ、という提言を入れたほうがよいのではないかと思う。見てがっかりした。

柳楽委員

最初に言えばよかったのだが、これをつくってもらったというのは大変ありがたいと思っている。その上で、もう少しわかりやすいものができればよかったなと思うが、つくってもらったことには感謝している。

川上委員

確かに大事なことが書いてあるのでよいと思うが、書くだけではなくて、案内する方法を考えていただきたい。旧那賀郡であれば放送を使い、こういうものがあるのでご活用くださいということを行政から言っておく。住民個々への案内は難しいので、それを考えてもらうのが必要であると思う。

柳楽委員

今ちょうど年度が変わり、自治会やまちづくり委員会が総会をされると思うので、そういう席を活用して出席者に伝えていただく方法も一つだと思う。ただ、この提言には間に合わないと思う。執行部には口頭でお伝えしたい。

野藤委員

このレベル1から5まである警戒レベルだが、これは自分で判断するのか、行政の所管課が判断するのか。注意報、警報は自分で判断するのかもしれないが。ケーブルテレビが4チャンネル化して防災情報を常に流している。ハザードマップとマイタイムラインがうまく連携できて、小さい地域ごとの防災情報を、これに則した状態で流してもらうとわかりやすい。それを住民に周知していくことも必要では。これはこれで作ったからもういいではなく、連携していく。わかりやすい基準をつくっていただければと思う。

布施副委員長

マイタイムラインができたのは、10年前に東日本大震災が起きて以降に災害が頻発しており、自主判断、情報解釈の個人差や曖昧さによって逃げなかったために被災した方も結構おられた。その中でこのマイタイムラインを指針として、自分で判断できないものを、何を基準に判断するかでこういったものができた。ケーブルテレビや公共放送を参考にするのも大事だと思う。ただこのマイタイムラインのレベルとケーブル

テレビなど公共的なレベルが合致するものではないので、自分の指針にするためにこれができる。連携は大事だが、災害は地区ごとに違う。マイタイムラインはその地区、その場所のために個人でつくるものだと私は解釈している。

野藤委員

気象予報にしても5キロや10キロメッシュで雨量観測しているし、このハザードマップは自治区ごとになっている。自分の住んでいるところの危険因子はどういうものか、何かそういうものがあるように思う。過去の災害がどうだったかをたどるとか。そういうものがあれば自分のところの危険因子の把握と対策がわかりやすい。

川上委員

旧那賀郡にとっては多分個々の自主防災組織で、危険箇所の洗い出しをやっているはずである。それをどう生かすか。マイタイムラインに生かすとか、町内会マニュアルに含めて考えるような形になるのかと。地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯・防災対策の強化には、マニュアルも入ってくるだろうし、マイタイムラインも入るだろうし、生かせと。生かすのは地区のやり方による。それは行政側も案内をしていくことになるのかと考える。

田畑委員長

話があったように、浜田市が率先して出すハザードマップは防災の目安であると思う。自主防災組織をつくっていただき、ハザードマップからさらに踏み込んだものを各地域でつくっていただかないと、市が作成したハザードマップだけをもとにするわけにはいかない。いずれにせよ自主防災組織をつくり、地域に見合ったタイムラインをつくる。

災害は地域によって皆違う。旧那賀郡にすれば防災無線があるので、きめ細かい避難指示や避難命令は十分周知できる。旧浜田市はケーブルテレビで情報を取る以外、なかなか情報収集は難しいだろう。その辺をどう組み入れるかはまた考えないといけない。

永見委員

マイタイムラインに示すのは市の全体的の標準的なものだろうと私は考える。地域によっては雨量も全然違うので、災害発生状況も当然異なってくる。これは各地域の自主防災が主体になり、マイタイムラインの作成なり、皆との協議で情報共有もするのが一番適している。

この前、私どもの自主防災会でスマートフォンを使ってそのあたりの会議をした。情報共有して、この避難はこういう形でやるとか、町内会ごとの情報提供を自主防災会本部へ連絡して、後はどういう形にするか協議した。やはり地域ごとに事前に見据えておく必要がある。

上野委員

ハザードマップをつくっていただいたのは大変ありがたい。できたときに持ち寄って、地域ごとに全然違うのでしっかり目を通す形にしている。

放送が随分役に立つ。例えば今の時期、枯れ草に火がついたら大変なことになるため旭の防災自治課で注意をする。また大雨の際は町内に声をかけたりする。いろいろな場面で防災無線がよい働きをする。

各地域によって皆違う。できるだけ情報が伝わるように、行き届かせ

柳楽委員

る仕組みをしたい。

マイタイムラインをそれぞれでつくっていただくことが最初の段階だと思うが、それをつくった上でやはり訓練に生かしていくことが必要だろう。自主防災の中でそれぞれがつけられた避難行動も、お互い確認しながら訓練に生かすようにしていくとよい。いくら書面でつくっても何度も避難訓練することが大事とされているので、そういうことにつなげていくことが必要である。

布施副委員長

皆に検討してほしいのだが、この前は弥栄、そして長見で火災があり尊い命が失われた。皆軽い気持ちで野焼きするが、火災に関する防災を考えるべきではないか。そこまで入れなくてもよいだろうか。

田畑委員長

野焼きはされてもよいが、基本的には一人ではなく大人数でやっていただかないと。のり面を焼く場合は上から焼くなど、焼き方もいろいろあると思うが、基本的にはやらないでほしい。野焼きは基本的に禁止だとくらいしか。暗黙の了解にさせていただかないとまずい気がしないでもない。

布施副委員長

東日本でキャンプされた方が火の始末が悪く広大な面積を焼失された。防災を考える上では中山間における安易な野焼きはルールにのっとってやっていただきたいと言入れてもよい。

川上委員

副委員長の趣旨は非常にわかったのだが、今回も三つの提言テーマで進めているので、この中に組み入れるのも難しい。それを考えるのはまたの機会にして、提言Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに加えたいところについての話に戻していただきたい。

田畑委員長

では次へ行ってよいか。

(「はい」という声あり)

提言Ⅰ(2)への文言加筆についてご意見を伺う。

川上委員

町内会のマニュアル、マイタイムライン、防災マップが非常に生きてくる。強いて言えば道路パトロールの体制強化だが、ほかは全部、その三つ、二つが生きてくるので、それをどこに加えていただけるかが問題かと思う。ハザードマップとマニュアルを生かしてくれと、どこかにつけ加える必要があるのでは。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ全部含めて。全体としてそうではないか。せっかくマニュアルを出してもらい、ハザードマップもマイタイムラインも見せてもらった。それをどこに生かすか、どこかに入れてもよいのでは。

古森局長

最後のまとめか冒頭かになる。

川上委員

最後だと思う。最終的には、こういうものは生かしてもらいたいと。

柳楽委員

気になったのが、防犯に関する文言が出てきてないように思う。(1)の見出しには「機能の充実と防犯・防災対策の強化」とあるが、この中に防犯という言葉が出てこない。

川上委員

Ⅱのアは防犯である。

柳楽委員

防犯の考え方の違いがある。私が考えたのは、詐欺が多いことに対す

- る。
- 布施副委員長 警察の案件。住民がやる防犯と警察がやる防犯の考えの違い。柳楽委員が言われるのは警察が管轄する犯罪への防犯。
- 柳楽委員 そうなると、詐欺事案などはこの中ではあまり含まれないということか。
- 田畑委員長 詐欺については自治会総会などのときに、うちらは三隅支所の出前講座に出ていただく。もしくは浜田警察署三隅駐在所から、詐欺について講演していただくという手法を取らないと、ここに「詐欺に遭わないように」と載せるのはどうかという気がしないでもない。
- 柳楽委員 浜田市内でも詐欺事案が時々ある。そういうときに防災・防犯メールに登録されている方はすぐ情報が入るのでわかるが、登録していない方には情報がかかり遅れて入ってくる。そういう場合、例えば広報車で回っていただくとか、防災行政無線を活用するのがよいのではと以前からずっと思っているのだが、なかなか難しいのか、やっていただけないようなので、考えていただければよいと思った。
- 布施副委員長 詐欺などで広報車を出すと警察がストップをかける。なぜなら、広報することで住民に恐怖感を与え、その事案が解決しない限りずっとその恐怖感がつきまとうからだという。
- もう一つは、集会所を借りて高額布団や自然食品を売る事案がある。そういう事案が多すぎて難しいとも言われた。
- ただ、交通安全週間や、その地区で防犯月間をつくって放送を通じて防犯を呼びかけるといった提案はよいと思う。犯罪が起きたことを広報するのはだめだと警察に実際言われた。
- 上野委員 せっかくここに防犯という言葉がある。詐欺に気をつけるようになど、何か文言を入れてほしい。お年寄りが相談するところがなければ町内会の誰かに、こういう電話がかかったと相談するようになる。
- 野藤委員 もし防犯を入れるのであれば(2)の安否確認・情報等の連絡体制のところが良いのでは。
- 布施副委員長 先ほど事務局と正副委員長に任されると言ったが、その言葉をこの中に入れていくのか。
- 野藤委員 例えば隣の自治区でそういう事案が起きたと、こういうことが起きたから気をつけろという連絡体制を、そういう形で盛り込まれたらどうか。
- 布施副委員長 そういうことを言われたことによって、メニューとして入れていくようにはする。柳楽委員はここに入れてほしいのか。
- 田畑委員長 被害に遭ってから報告してもらっても仕方ないので、まずは被害に遭わない、防御することを市民が認識しておかないと。地域の自主防災組織のようなきずなの固い組織をつくって、そこでやっていかないと。文書に落とし込んでまでやる必要があるかどうか。まずは自己防衛しないとどうにもならないのでは。
- 柳楽委員 自主防災組織の中で、防犯に関することはされているのか。そうであ

れば例えば自主防災組織の中で、水道の凍結なども含めた自主防災組織強化、それぞれの防災の中に入る項目の中に防犯も入れていただくとわかりやすいかと思う。

田畑委員長

自主防災組織をつくられたら、その組織が水害、火災、防犯のことなどを決めないと。

川上委員

柳楽委員の言うことも委員長の言うこともわかるが、自主防災組織の中に防犯という部分が載っているのだから、防犯を文書として出すことは何ら問題ない。ただ、それをどこに出すかということだけ。今回は提言Ⅰの文言の中に入れておけばよいのでは。自主防犯・防災組織。そして防犯についても考えていただく。

田畑委員長

ほかに。なければ提言Ⅱ(2)について。

(「問題ない」という声あり)

よろしいか。

(「はい」という声あり)

では提言Ⅲ(1)について。よいか。

(「はい」という声あり)

(2)について。

飛野委員

(2)の大きなタイトルとアとイ、文言が重複している気がする。もう少し整理したほうがよい。例えば(2)の大きなタイトルも「土砂撤去」、アもイも「土砂撤去」とある。例えば(2)の大きいタイトルで「河川、治山ダム・砂防ダムの堆積土砂撤去」、アとイは「河川の実施」「治山・砂防ダムの実施」イの最後も「(県要望)」

田畑委員長

これについていかがか。アの「河川の堆積土砂の撤去」は浜田市河川の撤去の部分と、県が管理している河川がある。それはイに書いてある「治山・砂防ダム堆積土砂の撤去」に括弧して県に要望と入れても何ら問題ないように感じるが、委員はいかがか。

野藤委員

これは県事業か。

(「県」という声あり)

布施副委員長

県事業で900億円ある。令和2年から5年まで。しかし手を挙げないといけない。市が県に言わないといけない。それを要望していくということ。

野藤委員

県から国に上げるのかと思った。

布施副委員長

それは県に入る国からの予算がないとだめなのだが。

田畑委員長

よろしいか。

古森局長

今のは、(2)が河川治山ダム砂防ダムの堆積土砂撤去にして、アが河川。

飛野委員

河川の実施でもよい。

古森局長

イは治山砂防ダムの実施で括弧して県に要望。

飛野委員

はい。

田畑委員長

提言Ⅲの(1)、(2)はよろしいか。

(「はい」という声あり)

川上委員

では今日いただいた意見をもとに修正し、提言書を作成した上で委員会を行う。いずれにせよ4月下旬にしたいと思うが、4月22日（木）ころに実施したいと思うが、委員のご都合はいかがか。

その前に一言言わせてほしい。先ほど柳楽委員が言われた防犯に関してだが、自主防災組織が担う働きの中に、「地域連携の再生と安全で安心なまちづくりの実現」という言葉を入れたい。

あと、「平穏な暮らしを揺るがす身近な犯罪の防止」という言葉がどこかにあった。それを使って加えていただくとよいのでは。

古森局長

I(2)のAの中に。

川上委員

そういう気がする。

田畑委員長

よろしいか。

(「はい」という声あり)

2. その他

古森局長

では次回は4月22日（木）10時に開催したいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

田畑委員長

それまでに正副と事務局で素案をつくり、タブレットに送信しようか。

飛野委員

事前に作成したものを送って、修正の要望などがあると思うので。

そのようにする。委員から何かあるか。

一応これでほぼでき上がってくる感じだが、提言のタイミングはどうなるか。

田畑委員長

6月定例会議で報告したいと思っている。

布施副委員長

当委員会は去年、提言する上で、全然コロナ禍内で先進地視察ができていない状態で、日帰りでもよいからぜひ。テーマは委員からあるだろう。行くべきではないかと思っている。柳楽委員が案を持っておられるようだがどうか。

柳楽委員

以前にも例を出したが、津和野がケーブルテレビなどを活用して見守り体制の整備をされている。買い物支援も行われている。そこは以前からぜひ視察に伺いたいと思っていた。

田畑委員長

意見があった。中山間地域振興特別委員会として視察を実施したい。柳楽委員から津和野町が候補に挙がったが、ほかの委員からもよい案があれば副委員長に報告していただき、また調整していきたい。

連休明けくらいになるかと思うので、調べて副委員長に報告いただき、それから検討していきたい。

ほかに皆から何もないようなら、これで終わりたい。次回は4月22日（木）10時から開催するのでよろしく願います。

(閉 議 11 時 01 分)

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ⑩